

運 営 委 員 会 記 録

会議名	2018年度北栄町学校給食運営委員会		
日 時	平成31年3月14日（木）午後7時00分～ 7時50分		
場 所	北栄町大栄農村環境改善センター 会議室4		
出席委員		役 職	氏 名
	1	副町長	手嶋俊樹
	2	北条小学校校長	岡本 雅子
	4	北条中学校校長	牧野 厚志
	5	大栄中学校校長	松浦 靖明
	6	北条こども園園長	松田 真理子
	7	北条小学校PTA代表	岡田 綾
	8	大栄小学校PTA代表	佐々木 せいこ
	9	北条中学校PTA代表	田中 淳二
	10	大栄中学校PTA代表	高濱 成人
	11	北条こども園PTA代表	根鈴 正則
	12	学識経験者	森田 秀子
	13	学識経験者	竹歳 康子
委任状提出委員	小木大栄小学校長		
欠席委員	小木大栄小学校長		
事務局	別本教育長・大庭教育総務課長・稲井センター長・中井栄養教諭		
会議に付した案件及び経過と結果			
大庭課長	1. 開会		
別本教育長	2. 教育長あいさつ 今年度より、学校給食会が解散となり給食費会計が公会計化されました。また町財源によるサプライズ給食を実施したところであり、来年度も引き続き予定しているところです。来年度のよりよい給食実施のため、慎重審議願います。		
大庭課長	3. 委員長・副委員長の選出 持ち回り表に基づきまして、2018年度委員長・副委員長は、委員長に大栄中PTA代表の高濱さん。副委員長に北条小岡本校長先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 （了承） それでは、会則に従い委員長が会務を統括するとなつておりますので高濱委員長へこの後の進行をお願いしたいと思います。 高濱委員長よろしく願います。		

高濱委員長	<p>(自己紹介)</p> <p>それでは、本日の資料に沿って協議事項を進めさせていただきますのでご協力をよろしくお願いいたします。</p>
高濱委員長	<p>4. 協議事項</p> <p>それでは、まず「(1) 2019年度学校給食について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局稲井	<p>(資料説明)</p> <p>※主に変更点を中心に説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務体制は維持(変更無し) ・2019年度の給食単価は現状維持(変更無し) <p>ただし、現状は厳しく2020年度の改正(増額)に向けて検討を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きパステライズ牛乳を採用(普通牛乳と同額) ・各種事業の実施計画について参考説明
高濱委員長	<p>質疑、ご意見等ありますでしょうか？</p> <p>(なし)</p>
高濱委員長	<p>それでは次に進みます。</p> <p>「(2) 学校給食センター運営基本方針について」から「(5) 学校給食食物アレルギーについて」まで一括して説明願います。</p>
事務局稲井	<p>(資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(2) 学校給食センター運営基本方針について、今年度の公会計化に伴い、学校給食費の徴収に係る項目を追加。
高濱委員長	<p>質疑、ご意見等ありますでしょうか？</p> <p>(なし)</p>
高濱委員長	<p>以上、1～5について、本(案)のとおり実施するという事で決定させていただきます。</p>

高濱委員長	それでは次に「(6) 民間委託事業の評価について」説明願います。
事務局稲井	(資料説明) ※主に評価3でない部分について説明。
高濱委員長	質疑、ご意見等ありますでしょうか？
松浦委員	評価3というのはどこまでできていると考えればよいか。
事務局稲井	基本的に「8割以上できている。」ということであり、想定以上のものができている場合には4, 5と評価している。
松浦委員	これだけ高い水準で地産地消に取り組んでいるのに東洋食品の評価が3であるが、どういうことだろうか。
事務局稲井	地元食材は食材の規格がバラバラしていたりと作業効率が比較的悪い中で、人数を割いて業務にあたっていたらいいことを評価した。 (地産地消の取組みそのものについてはセンターが実施しており評価外。)
手嶋委員	事務従事者の健康管理について、病休が少なかったからと話があったが、病休があるということは東洋食品の評価は4でよいのだろうか。
別本教育長	病休はどんなに気を付けていても起こりうる。病休があった、無かったというのが直接的な評価でなく、日々の健康管理が病休の減少に繋がったのであり、より徹底して管理を行ったと評価したのではないか。センターとしては3とした。 また、アレルギー対応については、病休の考え方とは違い、評価3は事故がゼロでなければならない。より高い防止策を行ったということであれば4以上と考える。
手嶋委員	2があった場合に注意が必要であり、3, 4は問題ないと考えればよいということか？
事務局稲井	そうです。

松浦委員	今の話もそうだが、東洋食品と給食センターの評価が異なる部分が多く見られる。判断基準の認識に差があるのでは。もう少しすりあわせが必要なのではないか。
事務局稲井	今後検討したい。
高濱委員長	今後の検討課題として来年の評価をおこなっていただくようお願いします。
事務局稲井	了解しました。
高濱委員長	それでは次に「7その他」について、何かありますでしょうか？ (なし)
高濱委員長	では、以上で協議事項を終わります。 次に「5 報告」に移ります。 事務局より説明願います。
事務局稲井	(資料説明) ・学校給食費の収支状況(決算見込)、未納状況について説明。 ・小中学校保護者から預かった1食単価×食数の給食費については、今年度中に全額を賄材料費で使い終わる予定であることを説明した。
高濱委員長	ここまでで、何かご質問等がありますでしょうか。
高濱委員長	年度末未納残高が1,925万円ありますが、今後不能欠損となるものがあるか。
事務局稲井	債務者の住所が分からなくなったりした場合には事故的に不能欠損となってしまうという恐れはあるが、現時点においては個々の集金計画のもと未納残高については全額を徴収していきたいと考えています。
高濱委員長	その他、何かご質問等がありますでしょうか。

(なし)

高濱委員長

無いようですので、以上にて本会の協議、報告を終了させていただきます。
ありがとうございました。

大庭課長

高濱委員長さま、ありがとうございました。
今年度は公会計化、サプライズ給食のほか、徴収にも力を入れました。
本方針のもと来年度もよりよい学校給食が提供できるよう取り組んでい
きたいと思います。

以上で本会を終了させていただきます。
今日はありがとうございました。

閉会 午後7時50分